

令和8年度 荒川区職員 福祉(保育士経験者)採用選考募集案内

令和8年7月1日
荒川 区

1 職種、採用予定数等

職 種	採用区分	採用予定数	主 な 勤 務 場 所
福 祉 (保育士)	経験者 (1 級職)	5 名程度	保育園・ひろば館 (児童館) 児童相談所 等 ※敷地内禁煙

※福祉Ⅱ類の採用区分に重複して申し込むことはできません

2 受験資格

(1) 年 齢 等	国籍を問わず ^{*1} 、昭和40年4月2日以降に生まれた方 (令和9年3月31日時点で62歳未満の方) ※ ただし、地方公務員法で選考を受けることができないとされる者に該当する方 (申込書裏面参照) 及び現在荒川区の常勤職員 (任期付職員、教育公務員、臨時的任用職員を除く。) は受験できません。
(2) 資格・免許	保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方
(3) 業務従事歴	当該職種に関係のある業務従事歴 ^{*2} が、令和9年3月31日時点で、直近12年中6年以上 ^{*3~5} ある方

- *1 受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2 (永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者) に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に定める特別永住者」とします。
- *2 当該職種に関係のある業務従事歴とは、次の施設又は事業における保育士 (地域限定保育士を含む。)、幼稚園教諭又は保育教諭の業務従事歴を指します。
具体的な対象業務は以下のとおり。
 - ・児童福祉法第6条の3第9項の規定による家庭的保育事業
 - ・児童福祉法第6条の3第10項の規定による小規模保育事業
 - ・児童福祉法第6条の3第11項の規定による居宅訪問型保育事業
 - ・児童福祉法第6条の3第12項の規定による事業所内保育事業
 - ・児童福祉法第7条第1項の規定による児童福祉施設 (助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、里親支援センター)
 - ・児童福祉法第59条の2第1項の規定による届出を行った施設 (認可外保育施設)
 - ・学校教育法第1条の規定による幼稚園
 - ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項の規定による認定こども園
- *3 業務従事歴の期間については、満20歳に達した日の属する年度の翌年度の4月1日以降の期間かつ保育士資格又は地域限定保育士資格を取得し、都道府県知事等の登録を受けた後の期間について、通算してください。
- *4 1事業所に週20時間以上従事した期間を通算してください。
- *5 1年以上1事業所に従事した期間について、複数のものを通算することができます。従事した期間が重複している場合、重複期間は1事業所のみ通算してください。
- *6 採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律 (令和4年法律第66号)

に基づき、本採用選考の最終合格後に「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、内定後であっても採用しない場合があります。

- ＊ 7 本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。確認の結果、特定性犯罪の前科があることが判明した場合は、採用しない場合があります。
- また、特定性犯罪前科がない旨の申告があったものの、実際には特定性犯罪前科があった場合、内定取消事由に該当するものと考えられますので、あわせてご了承ください。

3 採用日（予定） 令和9年4月1日

4 選考内容

（1）第一次選考

実施日	令和8年8月23日（日）		
場 所	荒川区内 ※詳細は受験票にてお知らせします		
方 法	職務経験論文	1, 200～1, 500字程度	1時間半
結果発表	令和8年9月上～中旬（予定） （可否にかかわらず、受験者全員に通知します。）		

※ 集合場所、集合時刻については、受験票交付時に通知します。

※ 問題についてのお問い合わせには一切お答えできません。

※ 過去の出題問題は公開していません。

（2）第二次選考

第一次選考合格者を対象に実施します。

実施日	令和8年9月中～下旬（予定）
場 所	荒川区内
方 法	面接

※ 詳細は第一次選考合格発表に併せて通知します。

（3）最終合格発表

第一次選考及び第二次選考の結果を総合的に判断し、最終合格者を決定します。

結果発表	令和8年10月上～中旬（予定） （可否にかかわらず、第二次選考受験者全員に通知します。）
------	---

5 申込手続

下表のいずれかの方法で申し込んでください。

方法	申 込 期 間	申込先・場所、問合せ先
インター ネット	令和8年7月1日（水）午前8時30分 ～8月7日（金）午後5時15分まで 【受信有効】	【採用選考申込フォーム】 荒川区電子申請サービス https://logoform.jp/ form/bUir/1623409 
郵送	令和8年7月1日（水）～8月7日（金） 【必着】	〒116-8501 東京都荒川区荒川2-2-3 荒川区総務部職員課人事係 （荒川区役所4階） TEL 03（3802）3111 内線 2231
持参	令和8年7月1日（水）～8月7日（金） 土・日曜日・祝日を除く 午前8時30分から午後5時15分まで	

●インターネット申込みの場合

- ・上記の「荒川区電子申請サービス（L o G o フォーム）」の荒川区職員経験者(保育士)採用選考申込ページへアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を正しく入力し、申込期間中に送信してください。
- ・申込期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、採用選考の申込みを受け付けた旨のメール（申請到達）を送信します。メールが届かない場合は、申込期間中に必ず上記の問合せ先（荒川区総務部職員課人事係）までご連絡ください。
- ・システム保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を一切負いません。

●郵送申込みの場合

- ・封筒表面に「採用選考申込書在中」と朱書き、簡易書留により郵送してください。
- ・簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。

6 受験票の交付

受験票は申込締切後、住所地又は指定した送付先に郵送します（インターネット申込みの方についても郵送します）。受験票は必ず写真を貼付の上、試験当日に持参してください。

※ 8月17日（月）までに届かない場合は、5に記載の問合せ先に連絡してください。

7 勤務条件

（1）初任給

約 290,760 円（月額）

※ 令和8年4月1日現在（地域手当20%含む。）

この初任給のほか、条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。また、6年を超えた職務経験等がある場合には、一定の基準により初任給への加算があります。

採用されるまでに給与改定等が行われた場合は、その額によります。

（2）勤務日・勤務時間

勤務日は原則として月曜日～土曜日（4週8休制）、勤務時間は1日7時間45分で、週平均38時間45分です。

※ 上記は保育園勤務の場合です。勤務場所により異なる場合があります。

（3）休暇等

年度ごとに20日の年次有給休暇のほか、夏季休暇、慶弔休暇等が設けられています。

8 職員住宅

区内5か所に単身者向け借り上げ住宅があります（令和8年7月現在）。

○ 賃料の1／2相当額を区が負担

○ オートロック、全室エアコン完備、RC・鉄骨造

※ 空き状況によりご希望でも入居できないことがあります。

9 福利厚生

（1）東京都職員共済組合

健康保険、年金のほか保養施設・人間ドックなど

（2）特別区職員互助組合

会員制宿泊施設やスポーツ施設の利用、ライフプラン相談など

（3）荒川区職員互助会

結婚祝金など各種給付のほか、カフェテリアプラン（レジャー、書籍などの多彩なメニューで利用できる補助制度）、文化・体育団体（サークル）活動など

（4）その他

○ 被服貸与

○ 定期健康診断（毎年1回）の他、各種がん検診 等

- ・都電荒川線「荒川二丁目」又は「荒川区役所前」下車、徒歩４分
 - ・都営バス 草６３、草６４、里２２系統「荒川区役所前」下車、徒歩２分
- 【三河島駅から】徒歩１０分
- 【町屋駅から】京成線「町屋」駅下車、徒歩１２分
- 東京メトロ千代田線「町屋」駅下車、徒歩１２分
- 【西日暮里駅から】都バス「浅草寿町」行き（草６３）乗車、「荒川区役所前」下車、徒歩２分
- 【日暮里駅から】日暮里駅東口から都バス「亀戸駅前」行き（里２２）乗車、
- 「荒川区役所前」下車、徒歩２分